

I 事業の成果

1. 事業の背景と目的

1-1 本事業の背景

(1) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）に基づく発生抑制の推進

食品リサイクル法は、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から循環型社会への転換が求められる状況の中で、食品廃棄物等の発生抑制と資源としての有効利用を推進するため、平成12年に制定された。法では、食品の製造、流通、消費等の各段階で、食品関連企業に係わるものが、一体となって、まず食品廃棄物等の発生抑制に優先的に取り組み、次いで食品循環資源の再生利用および熱回収、ならびに食品廃棄物等の減量に取り組むこととされている。しかしながら、平成13年度から19年度の食品廃棄物等の発生量は横ばい傾向で推移しており、発生抑制が進んでいるとはいえない状況にある。

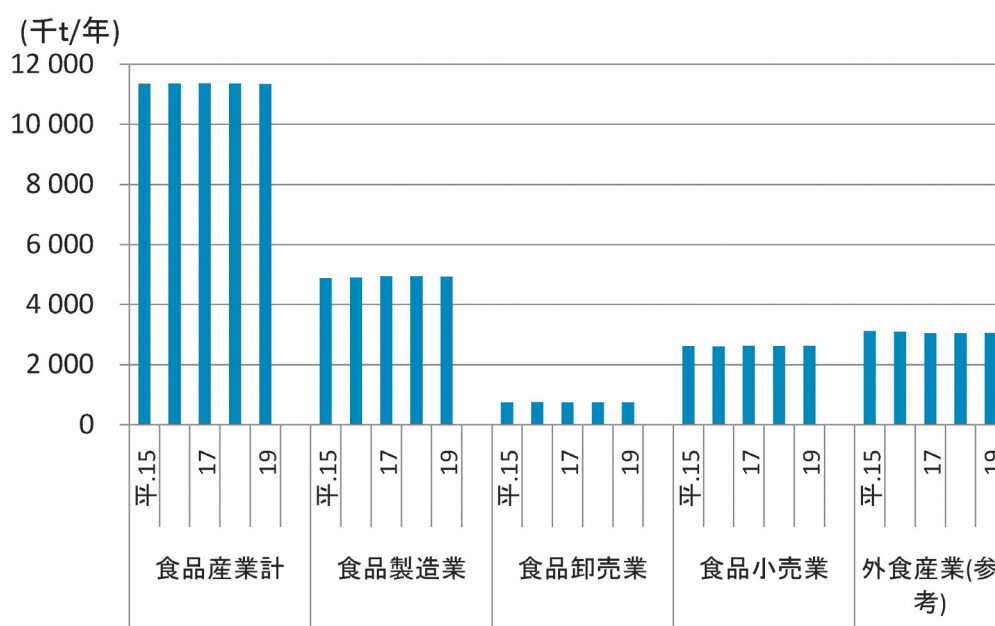


図1-1 食食品廃棄物等の発生量推移

[出所：平成19年度食品循環資源の再生利用等実態調査報告（農林水産省統計部）]

平成19年に改正された食品リサイクル法では、一定以上の食品廃棄物等を発生する事業者に対して定期報告が義務付けられた。また、取組の一層の推進を図るため、業種の特徴を考慮した業種別の目標値を設定するとともに、個々の食品関連事業者に応じた再生利用等の実施率目標（基準実施率）が設定された。食品関連事業者は、その年度の再生利用等実施率が、食品関連事業者ごとに設定されたその年度の基準実施率を上回ることを求められる。また、基準実施率は毎年アップすることから、再生利用等の実施率向上に向けた努力を続ける必要がある。このため、再生利用等の中で最優先に位置付けられている発生抑制についても、具体的な方法を提示し、各事業者の取組みを推進することが求められている。

(2) 食品ロスの削減の必要性

食品廃棄物には、製造工程で発生する製造副産物や調理くずなど食用に供するには適さないもの（不可食部）だけでなく、本来食べられるにも関わらず廃棄されている「食品ロス」が含まれている。平成20年に農林水産省で開催された「食品ロスの削減に向けた検討会」では、我が国では食品関連企業から年間約800万トン及び家庭から約1100万トンの計約1900万トンの食品廃棄物が排出され、このうち約500～900万トンが食品関連企業からの規格外品・売れ残りや一般家庭からの食べ残し・直接廃棄等の「食品ロス」と試算されている。

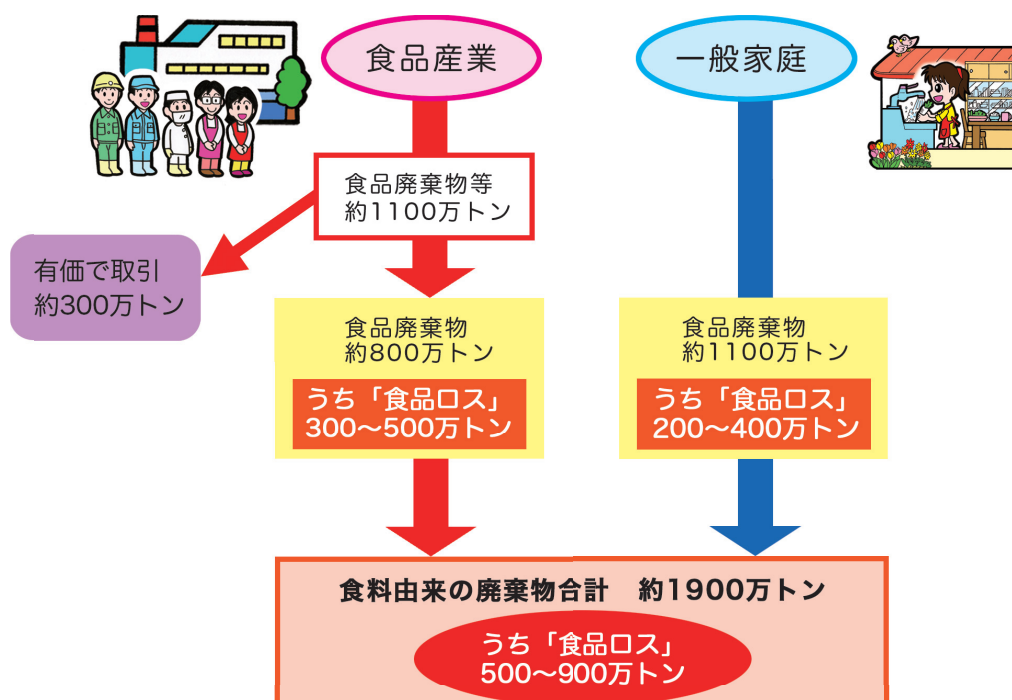


図1-2 我が国における食品ロスの発生状況

出所：食品ロスの現状とその削減に向けた対応方向について（平成20年12月）をもとに作成
※数値は2005年の既存データを基に農林水産省総合食料局において推計

食品ロスは、再生利用や処分を行う際に費用がかかるだけでなく、原料費や生産費をかけて製造したものであり、販売できないことによるロスも大きいことから、食品ロスを削減することは企業経営の改善にも寄与するといえる。

食品ロスに関しては、同検討会において、本来の品質面以外の理由で設定される期限表示や、いわゆる1/3ルールと呼ばれる納入期限・販売期限など、業界においては常識であった商慣行が取り上げられて議論され、改善に向けて取り組むべき方向性が示された。しかしながら、これらは一気に是正・転換できるものではなく、また、企業単独では変更困難な事項も多いことから、具体的に進めるためにはより詳細な解析や取組提案を行うことが必要であると考えられる。

1-2 事業の目的と実施方法

(1) 本事業の目的

本事業では、食品関連事業者が食品リサイクル法に基づく食品廃棄物の再生利用等の実施率目標を達成するため、最優先取組として位置づけられた発生抑制の具体的な取組を推進することを目的とする。

このため、再生利用等の取組の中で、発生抑制を行うことのインセンティブを明示するとともに、業種ごとの食品廃棄物の発生要因と削減のための課題を調査し、解決に向けた今後の方向性を検討する。

(2) 本事業の対象範囲

本資料における食品の流れに係る用語の概念及び事業の対象範囲を図1-3に示す。本事業では対象とする食品廃棄物は、食品リサイクル法における食品関連事業者のうち、食品製造業・食品卸売業・食品小売業の3業種より排出される食品廃棄物等とし、消費段階（外食産業、消費者）より発生する食品廃棄物等については含めない。ただし、食品関連事業者（食品製造業・食品卸売業・食品小売業）からの食品廃棄物の発生要因として消費者の影響は大きいことから、これらの3業種が発生抑制を推進するための関係主体として、消費者も含めることとした。

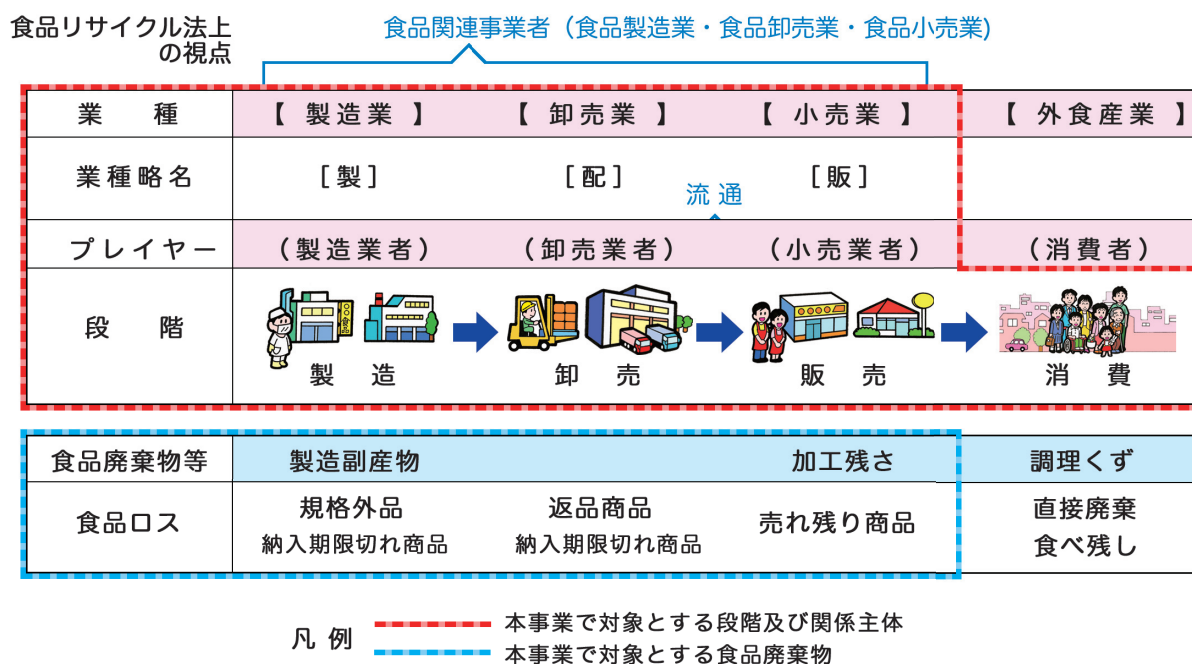


図1-3 食品の流れに係る用語の概念図及び本事業の対象範囲

(3) 本事業の流れと実施内容

図1-4に本事業の流れと内容を示す。

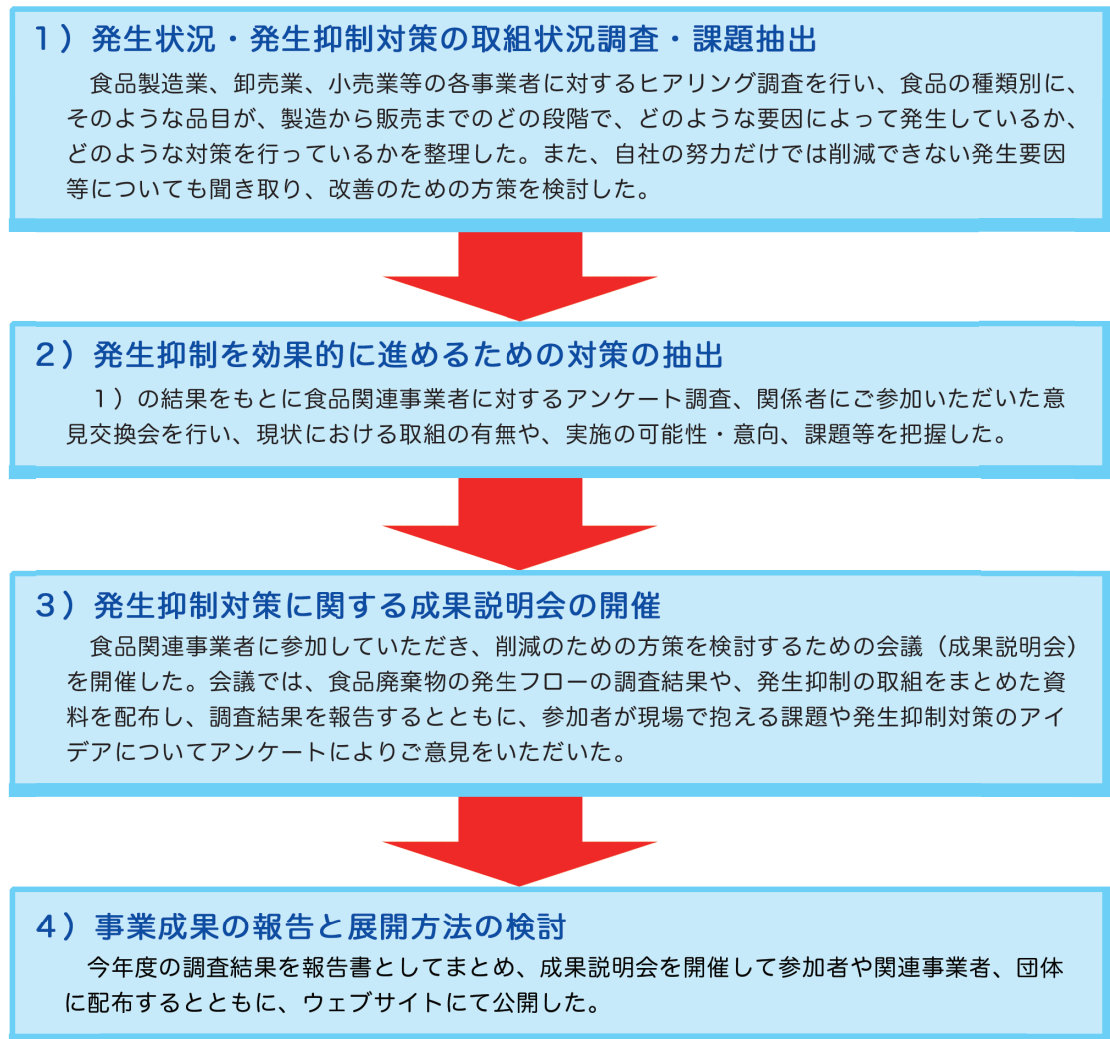


図1-4 本事業の流れ